

一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請について

平成 28・29・30 年度における秦野赤十字病院の工事・物品製造・買入等にかかる一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格、資格審査の申し込み時期、方法等について、次のとおり公示する。

平成 29 年 3 月 1 日

秦野赤十字病院

院長 田 中 克 明

第 1 業種及び調達物品等の種類

競争入札参加資格を得ようとする者の業種及び調達物品の種類は、別表 1 のとおりとする。

第 2 競争入札に参加することができない者

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者は、競争入札に参加することができない。
- (2) 次の各号の一に該当すると認められる者は、その事実があった後、2 年間は競争入札に参加することができない。

ア 契約の履行にあたり故意に工事もしくは製造を粗雑にし、又は物件の品質もしくは数量に関して不正な行為をした者。

イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、もしくは不正の利益を得るために他の者と連合した者。

ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

エ 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者。

オ 正当な理由が無くして契約を履行しなかった者。

カ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者。

キ 前各号の一に該当する事実があった後、2 年を経過しない者、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者。

- (3) 次の各号の一に該当する者は、競争入札に参加することができない。

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる者。

- イ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしたと認められるとき。
 - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- (4) 前三項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者は競争入札に参加することができない。

第3 競争入札参加の資格及び審査

- (1) 競争入札に参加できる者は、原則として、神奈川県に本店又は支店を有する者とする。
- (2) 競争入札に参加しようとする者の資格審査は、以下のとおり行う。
 - ア 物品の製造、物品の販売、役務の提供等、物品の買い受けは、別表2の1により項目ごとの実数に基づき付与数値を算定し、その合計点をもって行う。
 - イ 設計・測量は、別表2の2により項目ごとの実数に基づき付加数値を算定し、その合計点をもって行う。
 - ウ 総合工事は、経営事項審査結果通知にかかる「建設工事の種類」の総合評定値に基づき行う。
- (3) 競争入札に参加できる者の資格は、前項の付与数値により別表3の区分に基づいて格付けする。

第4 競争入札参加資格審査の申請

- (1) 「一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書」の受付
定期受付は、平成28年1月18日から平成28年2月12日までとする。
随時受付は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までとするが、資格を認定した日から有効となるため、希望する調達案件の入札に間に合わないことがある。
- (2) 申請書の提出方法

申請書に次の書類を添えて、秦野赤十字病院用度施設課 [〒257-0017 神奈川県秦野市立野台 1-1 Tel0463-81-0994 (用度施設課直通)] に提出すること。

持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く 9 時から 16 時 (12 時から 13 時を除く) とする。なお、郵送も可とするが、書留郵便又は配達記録郵便とし、受付時間内に必着のこと。

ア 営業経歴書 (会社の沿革、組織図、従業員数等の概要、営業品目、営業実績及び営業所の所在状況についての記載を含んだ書類であればパンフレット等でも可とすること。)

イ 法人の場合：登記簿謄本 (申請日前 3 カ月以内に発行されたもの)
個人の場合：申込者本人の住民票 (申請日前 3 カ月以内に発行されたもの) 及び身分証明書の写し

ウ 法人の場合：財務諸表
個人の場合：営業用純資本額に関する書類及び収支計算書

エ 法人の場合：法人税及び消費税の納税証明書 様式その 3 の 3 (申請日前 3 カ月以内に発行されたもの)

個人の場合：申告所得税及び消費税の納税証明書 様式その 3 の 2

オ 総合工事及び専門工事の申請をする場合
直近の経営事項審査結果通知書

カ その他証明資料
希望する業種で、営業にあたっての許可・認可等が義務付けられている場合は、その許可証等の写しなど

キ 返信用封筒 (長さ 14~23.5 c m・幅 9~12 c m、宛先を記入し、82 円切手を貼ったもの) を添付すること。

※申請書類提出者の方の名刺をお持ち下さい。

※申請書類は、御社の封筒に入れてお持ち下さい。

第 5 資格審査決定通知

「資格審査結果通知書」により通知 (郵送) する。

第 6 資格有効期間

この公示に基づき以下のとおりとする。

(1) 定期受付：平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までとする。

(2) 随時受付：資格を認定した日から平成 31 年 3 月 31 日までとする。

第 7 資格の取り消し

(1) 競争参加資格者が、前記第 2 に該当した場合もしくはその疑いがある場合、又

は競争入札参加資格申請に虚偽がある場合もしくはその疑いがある場合は、事実を調査し、競争入札参加資格者として不適当であると認めた場合は、その参加資格を取り消す。

- (2) 競争入札参加資格者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がされない恐れがあると認められる事態が発生したときは、その参加資格を取り消すことがある。

第8 その他

- (1) 申請内容の変更

有資格者が、次の事項に変更があった場合には、「一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書変更届」を提出すること。

ア 商号又は名称

イ 代表者名

ウ 住所（電話番号・FAX番号）等

エ 希望する資格の種類

- (2) 会社更生法及び民事再生法に基づく再生手続開始の決定等を受けた有資格者が、会社更生法に基づく更正手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合には、次に掲げる書類を添えて提出すること。

ア 更正手続開始決定書又は再生手続決定書

イ 「一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書変更届」（変更がある場合）

- (3) 合弁・分社・廃業等の場合の手続き

有資格者に合併・分社・廃業等があった場合は、秦野赤十字病院用度施設課へ速やかに連絡すること。

- (4) 資格審査結果通知書の再発行

紛失による再発行依頼については、秦野赤十字病院用度施設課に連絡すること。

第9 留意事項

本参加資格は、秦野赤十字病院において実施される競争入札のみに有効であること。